

社会保険労務士 会報 あ お も り

謹賀新年

発行 青森県社会保険労務士会 青森市安方2丁目9番20号 室津ビル2F TEL 017(773)5179 FAX (775)1428 編集 総務広報委員会



関の甕杉

名前の由来

甕杉はこの地方を遊覧した菅江真澄の記録にも図示され、甕の形に似ているのでこう名づけられた。たらちねの大銀杏と共に安東氏ゆかりのものか。推定樹齢は1000年。

樹下の古碑（板碑）は南北朝時代（14世紀）安東一族によって建てられ北朝年号が刻まれている供養塔で付近の田畑に散在していたものをここに安置した。

阿弥号の人もあるので時宗の影響も考えられる。

新年のあいさつ



青森県社会保険労務士会
会長 葛西 一 美

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様方には、健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年はリーマンショック後低迷が続いていた我が国の景気は、緩やかに回復しつつあると言われておりますが、海外経済の減速等を背景に、改善の動きが弱まっている。

特に我々地方に於いてはそれらの経済情勢を反映して、雇用環境は、雇用過剰感が依然として強く、新規学卒業者の就職内定率は過去最低となっております。

このような状況の中で我々社会保険労務士は労働社会保険制度に精通した唯一の専門家として国民生活におけるセーフティネットとしての役割は、益々重要になりつつあります。

今年度はこのような状況の中で全国社会保険労務士会連合会が実施する事業に全面的に協力すると共に、各事業を積極的に推進し社会保険労務士の社会的地位の一層の向上を果たさなければならぬと思います。

- ◎まずは個別労働関係紛争解決の実績をあげること
- ◎労働社会保険分野の事務の電子申請の利用実績をあげていくこと
- ◎社会保険労務士個人情報保護事務所認証制度（SRP認証制度）
- ◎成年後見制度の取り組み

年金マスター制度の設置にともなう研修をスタートさせることになっておりますので会員多くの方の参加を希望いたします。

今年度は年金等に関する協力を各方面から要請がくると思うので県会及び各支部に於いても研修していただくことにしたいと思います。又青森県社会保険労務士会では大学院との連携をいたしており青森中央学院大学大学院、弘前大学大学院等において引き続き入学者の推進等について積極的に協力を行う。

今年も皆様のご協力を得ながら取り組んでいきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

最後になりましたが本年も会員の皆様にとりまして良き一年でありますことをご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国社会保険労務士会連合会
会長 金田 修

新年あけましておめでとうございます。

葛西会長をはじめ、青森県会の皆様におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、2008年の世界同時不況による急速な景気低迷から、多少の持ち直しが見られたものの、海外経済の減速や為替の円高の影響などによる企業マインド面への影響等を背景に、改善の動きが弱まっています。こうした経済情勢を反映して、我が国の雇用環境は、依然として厳しい状況が続いており、労働社会保険制度の国民生活のセーフティネットとしての役割は益々重要になっています。

今こそ、私たち社会保険労務士は、労働保険制度にも社会保険制度にも精通した唯一の専門家として、このセーフティネットが機能し、国民の皆様が安心して暮らせる社会を守っていく使命を果たすため日々の業務に邁進しなくてはなりません。

連合会といたしましても、こうした国民目線の政策を打ち出し、この政策を実現するための各種事業を会員目線で行っていきたくと考えています。

まず、「簡易裁判所訴訟代理権」、「労働審判代理業務」の獲得を含めた、社会保険労務士法第8次改正に向けた取り組みです。改正の実現には社会保険労務士の個別労働関係紛争への取り

組みについて確たる実績を示し、国民の皆様からの信頼を得ることが欠かせません。「社労士会労働紛争解決センター」の開設支援・利用促進、「総合労働相談所」の機能強化と併せて、紛争の未然防止と円満解決を行うための研修の実施など総合的な施策を講じます。

また、社会保険労務士の従来からの業務である、労務管理の相談指導業務を拡充するための事業にも力を注ぎます。今後、この業務の中核になっていくことが期待される経営労務監査を社会保険労務士業務として確立するため、昨年より労務コンプライアンスに特化した「労働条件審査」の推進に着手したところです。既に、一部の社会保険労務士会においては、公共施設を管理する企業の労働条件の審査を地方自治体から受託し専門家としての評価を受けており、こうした先進的な取り組みを全国に広げ、社会保険労務士の労務管理の専門家としての地位を築いていきます。

さらに、社労士修習制度（仮称）、eラーニングを活用した分野別研修及び大学等との連携による社労士向け研究プログラムの3つの階層からなる「体系的研修制度の構築に関する事業」の推進です。特に、昨年12月、連合会のホームページに開設したeラーニングシステムは、すべての会員の皆様、全国どこでも、いつでも研修を受講できる環境をご提供するものです。皆様の業務に直結した研修を、時期を逸することなく、一本でも多くご提供できるよう準備を進めてまいりますので、是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。

連合会では、この他にも、電子申請の利用促進、「街角の年金相談センター」の運営をはじめとする厚生労働省委託事業の受託・実施、社会保険労務士個人情報保護事務所認証制度（SRP認証制度）、社会保険労務士制度の国際化、成年後見制度への取り組みなどに関する事業を推進します。

これらの事業は、連合会、都道府県会、そして会員の皆様が一丸となった取り組みなくしては成し得ないものであります。是非ともご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

末筆になりましたが、本年が貴会と会員の皆様にとりまして、実り多き一年となりますことをご祈念申しあげ、新年のご挨拶とさせていただきます。



青森労働局

局長 鈴木 一 光

新年明けましておめでとうございます。

青森県社会保険労務士会並びに会員の皆様方には、平素より労働行政の運営につきまして格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、いわゆるリーマンショック以降厳しい状況が続いている中、緩やかな回復状況となっているところです。青森県においても、厳しい状況が続く中、持ち直しの動きが見られてきたところであり、雇用情勢についても、有効求人倍率などをみると引き続き厳しい状況にあるものの、改善傾向も見られます。さらに、昨年12月には東北新幹線が新青森まで延伸、全線開業となり、それに伴う新たな雇用の創出等が期待されるなど明るい材料もあります。

しかしながら、青森県内には、離職などをし、求職活動をしている多くの方がいらっしゃいます。

青森労働局としては、昨年、自治体など関係者と協力しながらワンストップ・サービスデーを県内3ヵ所のハローワークで開催し、求職中で生活に困っている方々からの様々な相談を一つの場所で受ける取組みを行うなど、求職者に対する就職支援などに全力を挙げて取り組んでいます。

また、在職中の労働者に多くの仕事が集積し、長時間労働やそれによる健康障害の発生などが懸念されることです。昨年4月には時間外労働の割増賃金率の引き上げや年次有給休暇の時間単位の付与制度の創設などを内容とした改正労働基準法が施行されましたが、その周知徹底を更に図っていくことが重要となっています。

こうした課題に対応していくには、社会保険労務士の皆様方のご協力・ご尽力が何よりも重要であると考えているところであり、皆様におかれましては、今後とも我々労働行政に対するより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会と、会員の皆様の益々のご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

研 修 会 開 催

平成22年度第1回 研修会

日 時 平成22年12月9日(木) 13:30～16:50

場 所 ホテル青森3階「はまなすの間」

受講者数 80名

研修テーマ・講師
 ○社会保険労務士のための合同組合・
 ユニオンを含む労働組合対策の実務
 弁護士・経営法曹会議会員
 向井 蘭 氏



平成22年度第4回三役会

日 時 平成22年12月9日(木) 11:00～

場 所 ホテル青森「桃の間」

議 題

1. 委託事業廃止による平成23年度予算編成の考え方
2. 紛争解決センター設立準備連合会打合せ結果報告



小規模企業共済制度・中小企業退職金共済制度 の改正についてお知らせ

小規模企業共済法と中小企業退職金共済法施行規則の一部改正に伴い平成23年1月1日から制度改正が行われることになりました。

これに伴い平成23年1月1日より申込書が改訂され旧申込書が使用できなくなります。

新様式申込書は事務局にありますので必要な方は、ご連絡ください。

なお、制度改正の概要につきましては、月刊社会保険労務士12月号62ページから64ページ・66ページから68ページに掲載されておりますのでご参照ください。

青森県特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

青森県特定（産業別） 最低賃金件名	改正内容	発行日 （平成22年）	改正前
	時間額（円）		時間額（円）
鉄鋼業	767	12月21日 （予定）	754
電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造業	702	12月21日 （予定）	693
各種商品小売業	695	12月21日 （予定）	688
自動車小売業	733	12月21日 （予定）	725

（参考）

青森県最低賃金	645	10月29日	633
---------	-----	--------	-----

※詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。

(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)

※お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室へ。

(TEL 017-734-4114、FAX 017-734-5821)

社会保険労務士 個人情報保護事務所認証制度について

—SRP (Shakaihoken Roumushi Privacy) 認証—



SRP 認証は、
社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

社会保険労務士は、社会保険労務士法第21条において守秘義務が課されており、これまでも適正な取り扱いがなされてきたところです。

しかし、「個人情報保護法」が平成17年4月に施行され、社会的にプライバシー保護・個人情報保護に対する意識が高まり、社会保険労務士についても、顧問先等から個人情報の保護について、見える形での運用が求められるようになりました。そのため、連合会が社会保険労務士独自の個人情報の保護制度として、その信用と信頼を担保し、ビジネスチャンスの拡大につながる仕組みとしてSRP認証制度を創設いたしました。

開業している全ての事務所が取得することにより、社会保険労務士業界が個人情報保護に関して高い意識を持って取り組んでいるというアピールになると同時に社会的認知度も高まるものと考えています。是非この機会に、個人情報保護に対する取り組みの一環として開業及び社会保険労務士法人の社員の方は下記をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

「SRP 認証 (第7回)」の実施概要

1. 認証の対象

社会保険労務士事務所（社会保険労務士法人を含む）単位での認証となります。そのため、申込者は「開業」または「法人の社員」として登録されている方に限らせていただきます。

2. 申請手数料

14,000円（税込）

※財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク付与認定を受けている事務所またはISMS適合性評価制度における認証を取得している事務所は手数料を免除します。

3. 申込期間

平成22年11月22日（月）～平成23年1月31日（月）（申込期間内の消印有効）

4. 認証方法

- (1) 認証基準に基づく申込書類の審査
 - (2) e-ラーニング審査
- ①申し込み受け付け後、連合会よりメールにてID・パスワード、受講方法をご案内

- ②パソコンにて個人情報に関する問題に解答（25問の〇×問題）

5. 申込方法

具体的な申込方法や認証基準などは、連合会ホームページでご案内しています。

6. 審査結果の通知

認証もしくは不認証の旨を文書にて平成23年3月31日（木）までに通知します。

7. 認証の有効期間

認証後3年間

8. お申し込み・お問い合わせ先

全国社会保険労務士会連合会 業務部企画課
TEL 03-6225-4864

◆連合会ホームページをご覧ください◆

連合会ホームページ ➡ 社会保険労務士の皆様へ ➡ SRP 認証制度

事
務
局
だ
よ
り

【会員の動き】

平成22年12月15日現在会員数

会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十	和	田	五所川原	合	計
開業			57		29		44		10		14		13		167
非開業			11		8		11		3		6		0		39
合計			68		37		55		13		20		13		206

【入会者】

氏名	種別	入会日	住所	TEL・FAX
千葉 祥子 <small>チバ ショウコ</small>	非開業	H22.12.1	さかき経営労務管理センター 〒030-0862 青森市古川3丁目16-12	TEL 017-777-8757 FAX 017-776-4883
西川久美子 <small>ニシカワクミコ</small>	非開業	H22.12.15	〒036-8323 弘前市大字浜の町5丁目 9-10	TEL 0172-35-9037
山道 喜男 <small>ヤマミチ ヨシオ</small>	非開業	H22.12.15	(株)吉田産業 〒031-8655 八戸市廿三日町2	TEL 0178-47-8114 FAX 0178-47-8121

【諸変更】

氏名	変更内容	
村 館 珠 樹	事務所の名称	社会保険労務士法人むらだて事務所
村 館 俊 樹	事務所の名称	社会保険労務士法人むらだて事務所
小 原 大 治	住所	〒030-0822 青森市中央2-2-4 中央第1コーポ403号

新会員の紹介



青森支部
千葉 祥子

さかき経営労務管理センター勤務の千葉祥子と申します。22年度の試験に合格し、このたび入会させていただきました。業務に携わる中で、根幹となる法的知識を身につけたいと思い勉強を始めました。今後は、皆様からのご指導を頂きながら、より信頼して頂けるよう業務につとめ、成長していきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

趣味は卓球です。学生時代を思い出しながら、ママ友と楽しんでます。



弘前支部
西川久美子

このたび、その他社労士として登録した西川久美子と申します。試験に合格したもののまだまだ人の役に立てる社労士とは言えません。実務ができるように研修に参加し、諸先輩方にご指導を仰ぎ日々研鑽に励みたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

趣味は美味しいものをみつけて食べることです。



八戸支部
山道 喜男

この度、勤務社労士として入会させていただきました。私はこれまで、総務の仕事に携わり、社会保険の業務をしてまいりました。労務士の資格を取得したいと思い独学で勉強を始め、ようやく昨年11月に試験に合格することができました。

今後も、毎年のように改正される関係諸法令や判例などの勉強を続けるとともに、諸先輩方からも指導を受け、信頼される社労士として頑張っていきたいと思ひます。

どうぞ宜しくお願ひ致します。

編集後記

◆名称「関の甕杉」

◆西津軽郡鰺ヶ沢町を過ぎて間もなく、国道（101号）のバイパス沿いの小高い丘に、安東一族によって建てられたという供養塔などが安置されている一画があり、その中に海岸を見下ろすような姿でそびえ立つ杉の巨木がある。この一体は、北金ヶ沢の日本一の大銀杏や折曾の大銀杏などもあり、最近、他県の観光バスも見受けられる。

(2010年11月上旬撮影)

◆青森県天然記念物（1955年指定）、樹種：杉、幹周：8.2m、樹高：30m、樹齢：300年以上（解説板は推定1000年と標記）

総務・広報委員会 鳴海孝仁（青森支部）・杉本秀俊（むつ支部）